

重要事項に係る調査依頼書		
当社は宅地建物取引業法第 35 条第 1 項第 6 号及び同法施行規則第 16 条の 2 等に基づき、下記のマンションの所有者より売却の依頼を受け、本人の承諾を得て、取引に係る重要事項についての説明書を作成するために、貴社に以下の調査を依頼します。なお、知り得た情報の取り扱いについては当社が一切の責任を負います。		
調 査 依 頼 年 月 日		年 月 日
依 頼 者	会 社 名	
	所 在 地	〒
	宅 地 建 物 取 引 業 者 免 許 番 号	国土交通大臣 () 第 号 知事
	担 当 者	所属部署 氏 名 電話番号 F A X
調査対象マンション	名 称	
	所 在 地	
	売却依頼主	住戸番号 氏 名
調 査 依 頼 項 目 (□にチェック願います。)	☐ 重要事項調査報告書 ※ 1 住戸につき 17, 600 円 (税込み) ●修繕積立金積立総額 ●管理費・修繕積立金等の月額 ●管理組合の金融機関からの借入額 ●その他 ●管理費・修繕積立金等の滞納額 ●建築年次・共用部分の修繕の実施状況	
	☐ 管理規約 (写し) ※ 1 冊につき 6, 600 円 (税込み) ※提出にあたり承諾書が必要になります。 ※条件により提出できない物件もあります。 ☐ 長期修繕計画書 (写し) ※ 1 部につき 3, 300 円 (税込み) ※提出にあたり承諾書が必要になります。 ※条件により提出できない物件もあります。	
【お振込先】 三井住友銀行 横浜駅前支店 普通預金 8853394 口座名義： カ)ソテツリビングサポート		
(備 考)		

【銀行の振込明細書等 貼り付け用紙】

(※以下の枠内に貼付願います。)

株式会社 相鉄リビングサポート 御中

承 諾 書

私は、_____の_____号室（以下、「本物件」という）
の売買仲介業務に際し、下記事項を承諾の上、本物件の管理規約の写し（以下、「本
規約」という）又は長期修繕計画書の写し（以下、「本計画書」という）を貴社より
受領いたします。

記

1. 本規約及び本計画書の一部について、総会の決議により変更されている場合があること。
2. 本規約の定めと生活実態とでは差異が生じている場合があること。
3. 本規約及び本計画書（内容を含む）を本物件の売買当事者以外へ提供しないこと。
4. 万が一、本規約及び本計画書の提供により損害が生じた場合であっても、
(株)相鉄リビングサポートは一切の責任を負わないこと。

以上

年 月 日

会社名

所 属

氏 名 (印)

重要事項に係る調査報告書ご依頼者様 各位

株式会社相鉄リビングサポート
神奈川県横浜市西区北幸二丁目9番14号

重要事項に係る調査報告書に関する適格請求書記載事項補足情報

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、重要事項に係る調査報告書につきまして、発行手数料に関する領収書発行は行っておりません。発行手数料の振込明細書をもって領収書に替えさせて頂いております。

適格請求書の記載事項の要件を満たさないものにつきましては、下記の通りとなりますので宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 適格請求書発行事業者の名称及び登録番号

名称 : 株式会社相鉄リビングサポート
登録番号 : T2020001062630

2. 取引年月日

振込明細書の振込日をご参照

3. 税率ごとに区分して合計した対価の額および適用税率

【適用税率：10%】

(1) 重要事項調査報告書	16,000円
(2) 管理規約（写し）	6,000円
(3) 長期修繕計画書（写し）	3,000円

【適用税率：8%】 0円

4. 税率ごとに区分した消費税額等

(1) 重要事項調査報告書	1,600円
(2) 管理規約（写し）	600円
(3) 長期修繕計画書（写し）	300円

以上